

協議会を通じた合意形成による 路線バス等を活用した通学時の安全確保の早期実現

「登下校時における児童生徒の安全確保のための路線バス等の活用について」

(平成18年2月17日通知)より抜粋

路線バス等を通学時にスクールバスとして活用することは、児童生徒の通学時の安全確保のための1つの有効な方策

(想定される様々なケース)

既存の路線バスを活用し、登下校時に児童生徒が通学に利用するケース
路線バス会社に委託し、登下校時に路線バスの車両をスクールバスとして運行するケース 等

路線バス等をスクールバスとして活用するには、地域の実情に応じて、運行ルート等の様々な点を設定することが必要

路線バス等を活用し、児童生徒が自宅と学校との間を安全に通学できる環境整備が必要。



運行ルート(迂回路等)、運行回数、運行時間、停留所、フリー乗降区間等を地域の実情等を踏まえて設定することが重要。

協議会を設置し、関係者間の合意形成を図ることにより、地域の実情に応じた迅速な対応が可能に

「安全な登下校のための路線バス等の活用に関する協議会(仮称)」の設置

地方公共団体が設置(教育委員会において庶務を行う)

構成員: 教育長(議長)、学校の校長、保護者の代表、地域住民の代表、バス事業者等、地方運輸局、都道府県警、道路管理者 等

合意形成を促進

協議会における合意形成

+

路線バス等をスクールバスとして活用するために必要な諸手続の弾力的取扱・迅速な処理

地域の実情に応じた財政的支援

地域の実情や学校・保護者の要望を踏まえた
路線バス等を活用した安全確保策の早期実現

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

(平成17年度予算額 750,000千円)
平成18年度予算額 1,404,410千円

全国の学校安全体制の整備を必要とする小学校において、実践的な事例に対応できる学校安全ボランティアを活用した効果的な安全体制を整備する。

1. 学校安全ボランティア（スクールガード）の養成・研修

各都道府県・政令指定都市は、最新の警備情報、不審者を発見した場合の具体的な対応方法など実践的な事例等を学ぶことができる「スクールガード養成講習会」を開催し、学校で巡回・警備等に従事する学校安全ボランティア（スクールガード）養成・研修を推進する。
その際、モデル地域における具体的取組の成果を活用する。

【講習会の内容】

- ・警備上の留意点や不審者を発見した場合の対応等について具体的事例に即した実践的な指導
- ・最新の警備情報の紹介
- ・モデル地域における具体的取組の紹介と情報交換

2. 防犯の専門家による巡回指導と評価

各都道府県・政令指定都市は、防犯の専門家や警察官OB等の協力を得て、地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）を委嘱し、各学校を定期的に巡回させ、警備のポイントや改善すべき点等について具体的に指導する。

委嘱する地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）は、約2,400人

【地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）の任務】

- ・担当エリア内の各小学校の警備のポイントを指摘
- ・定期的に担当エリア内の学校を巡回し、それぞれの学校の安全体制を評価し、指導助言
- ・学校安全ボランティア（スクールガード）に対して、警備上のポイントや不審者への対応等について具体的に指導
- ・通学路を点検し、危険な場所等の問題点について具体的に指導

3. 学校安全のためのモデル地域の指定による実践的な取組の推進

各都道府県・政令指定都市は、学校安全ボランティア（スクールガード）等を活用しつつ、地域社会全体で子供たちの安全について取り組むモデル地域を指定し、その取組を支援する。

【地域数】

都道府県・政令指定都市当たり1地域

安全・安心な子どもの居場所づくりの推進

地域子ども教室推進事業【平成16年度～平成18年度緊急3カ年計画】(H18年度予算 6,644百万円)

○地域の大人の協力を得て、学校の校庭や教室等を活用し、子どもたちの安全で安心な活動拠点(居場所)づくりを支援

○放課後や週末において、子どもたちが安心して活動できる居場所を確保し、地域の子育て環境を整備する

<活動例>

お手玉やゆめこなどの「昔遊び」



せなどの「文化活動」
スポーツ」(子ども)



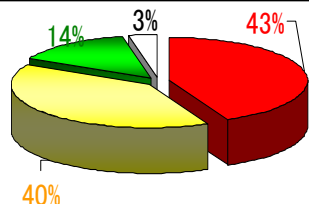
実施状況等
(予定)

	H16年度	H17年度	H18年度
実施箇所数	5,364ヶ所	7,954ヶ所	10,000ヶ所
実施箇所数(億円)	(70億円)	(88億円)	(66億円)

参加した子どもたち(延べ数): 約1,570万人
保護者や地域の大人たち(延べ数): 約1,780万人

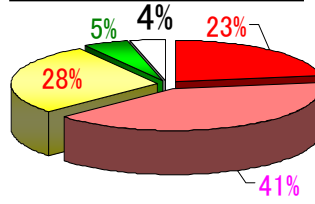
約2,490万人
約382万人

地域の大人の人と挨拶をしたり話をしたりするようになった



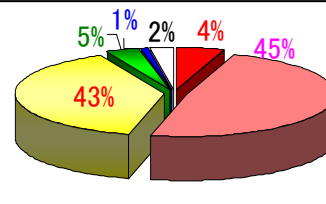
家庭・学校・地域において、積極的な態度を見せるきっかけとなっている。

地域の行事に積極的に参加するようになった



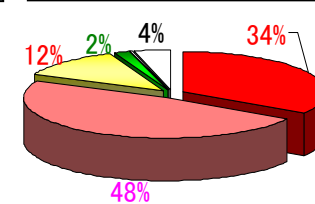
保護者も地域子ども教室の活動をとおり、子どもの成長を感じている。

学校の様々な取組に対して、保護者や地域の協力がより得られるようになった



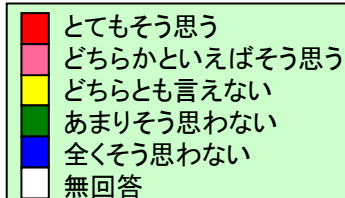
学校長は地域子ども教室の活動により、子どもや地域の大人の様子などが良い方向に変化していると認識している。

地域の子どもに対する意識や関心が高くなった



参加した大人自身も、活動をとおり自分自身の変化を感じている。

本事業の効果



子ども、保護者、学校、地域の方々からの高い評価

子どもの居場所づくりの全国的な取組を推進

地域独自の居場所づくりの定着、継続化に向けた取組を支援することにより、社会の宝である子どもたちを地域で見守り育む安全・安心な地域の子育て環境を整備

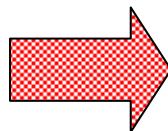
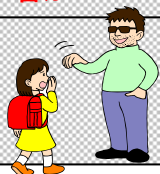
子ども待機スペース交流活動推進事業

(新規)
H18予算額 703百万円

地域社会

子どもを狙った卑劣な犯罪の増加

- ・連れ去り
- ・通り魔
- ・変質者 など

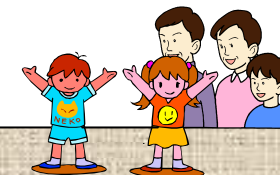


「地域の子どもは地域で育む」

- ・子どもたちを一人で下校させない体制づくり
- ・地域社会が一体となって子どもたちを見守ること

の重要性

子ども待機スペースの設置



小学校低学年と高学年での終了時間の違い

<一般的な小学校の例>

- 小学1～2年の終了時間 14:00(4校時で終了)
- 小学5～6年の終了時間 16:30(6校時で終了)

2時間半の違い

放課後

小学校低学年が安全・安心に活動出来る場所
【子ども待機スペース】

全国 1,150市町村(1市町村あたり1箇所)で実施

(高学年の終了時間にあわせて)

- ・高学年の子どもたちと集団下校
- ・保護者等の出迎えまでの間、引き続き活動



【学校の余裕教室等を活用】

地域住民が子どもたちを見守る

- ・PTA関係者 ・退職教員 ・高齢者などの積極的な協力を得る。

- 様々な交流活動の実施
・昔遊びや読み聞かせなどを通して、普段接することのない地域の人々との交流を図る。

子どもと大人間、大人と大人間の相互理解を図り、
地域での「知り合い」を増やすことを促進。